

協働パイロット事業（H27）企画提案書

団体名：特定非営利活動法人 複合力

1 事業の名称

移住歓迎プロジェクトの受け皿としての「ツーリストセンター」の運営

2 事業の概要（市民ニーズや協働で取り組む意義を踏まえて記載してください）

オクシミズの清水区両河内地区は、限界集落となって久しく、抜本的な対策が求められています。

私たちNPOは、これまで市の中山間地振興事業「両河内これ一番事業」の主・推進団体として、交流人口を拡大させたり新・特産品を創出する活動を推進し、数々の実績をあげてきました。

その最新の実績としては、交流移住定住人口の拡大を狙った「おもしろ不思議散策MAP」を発行し、両河内の認知拡大に役立てました（新聞3紙（静岡、読売、朝日）に掲載される）。

私たちNPOの最終目標は「脱・限界集落」であり、移住定住人口の獲得・拡大にあります。

静岡市企画課が、平成27年度より東京都内に設置した「移住支援センター」は、中山間地振興を目的とする私たちNPOと、最終目標が一部一致していると思われ歓迎しています。

静岡市からみても、地元密着型の組織、「移住コンシェルジュ」的な役割を担う私たちNPOとの協働は、「移住支援センター」やそれらを巡る施策の受け皿となることから有益であろうと思われます。
※移住コンシェルジュ的な役割の詳細内容は3.役割に記載。

「オクシミズの中山間地へ交流移住定住者を獲得し山里に賑わいを取りもどし、脱・限界集落を図る」と言う、社会的課題の解決を、官民協働の協働パイロット事業などの実施を通し、一刻でも早く実現する事を心から願っております。

団体名：特定非営利活動法人 複合力

3 協働して事業を行う際、貴団体の担う役割と静岡市に担って欲しい役割

<当NPOの役割>

移住促進対策の3原則は「①産み増やす環境整備」、「②地場産業を興し雇用者拡大」、「③移住者の獲得」と理解しています。

私たちNPOは、これまで積み重ねてきた実績とノウハウを活かし、以下の役割を担います。

なお「移住コンシェルジュ」の担当窓口は事務局を想定しています。

- 1、私たちの活動拠点「ラボショップ“como (コモ)”」に、きめ細やかで継続的な地域情報を提供する「ツーリストセンター」機能を付加し、交流移住定住のキッカケ作りを行います。
- 2、私たちの作り上げた宿泊設備「貸切り古民家“安来里”」を、ウィークデイに“田舎暮らし体験処”として提供（維持費程度の小額有料）し、地元の方々と交流するなどしていただき、交流移住定住希望者の不安を取り除きます。
- 3、地域の魅力情報の更新や提供に留まらず現地視察案内も行います。
さらに、地域の空き家情報の入手更新や、彼らからヒヤリングした希望内容を市へ提供するなどの活動を不断に担い、スムーズな移住支援につなげます。
- 4、私たちの活動は地域在住者と市街地在住者が一緒になって行う、清水“やすらぎの森”の環境保全活動であり、両河内地区の活性化活動です。
移住定住者が望み活動を一緒に担えば“仲間”となりますから、皆で協力し合って様々な移住後の生活支援活動も行えます。

<静岡市の役割>

企画課との役割分担を想定しています。

今回実施する協働パイロット事業の範囲を超えた内容も一部記載していますが、私たちNPOが必要であるとする市の役割を記載しています。

- 1、中山間地への移住希望者の紹介（橋渡し）。
- 2、広範囲にわたる当地域全体への移住歓迎プロジェクトの啓発活動等を含め、「移住コンシェルジュ」などの活動しやすい環境整備。
- 3、移住希望者の持つ様々な課題解決への、個別案件ごとの積極的で細やかな協力。
- 4、中山間地の持つハード及びソフト面に係る移住定住阻害要因を改善し、受入れ支援体制を整えること。オクシミズ両河内の例としては、以下の通り。
 - (1) 通信環境のブロードバンド化（環境整備が止まっています）。
 - (2) 道路環境の改善整備（少しずつ進んでいます、ありがとうございます）。
 - (3) 独身、家族、高齢者など移住者タイプ別“移住者住宅”の充実（昨年度から止まっています）。

団体名：特定非営利活動法人 複合力

4 事業計画・実施スケジュール

両河内地区は、面積も広く、歴史風土も異なります。

そのため今回は、私たちNPOの活動により協働パイロット事業の受皿としての基本的な準備ができ

ている、清水“やすらぎの森”のある西里地区と、その周辺地域を対象とした「移住コンシェルジュ」活動を想定しています。

(1)

本年7月にツーリストセンターの看板を設置、活動開始。

※ 看板の内容(案)

<やすらぎの森・ツーリストセンター>

- ・やすらぎの森ガイド受付処
- ・静岡市協働パイロット事業 移住コンシェルジュ 萬相談処

(2)

以後は恒常的に活動を続けます。

- ・「ツーリストセンター」での“やすらぎの森”を訪れる新規交流移住定住者への対応は、土日祝を中心に(事前連絡があれば基本的にはいつでも)対応させていただきます。
- ・「貸切り古民家“安来里”」を使った移住希望者の田舎暮らし体験を実施します。
- ・移住希望者に現地案内を行い、ニーズを把握し、市の担当者に課題を報告し、課題解決への提案を行います。
- ・事業実施にあたっては、両河内連合自治会との連携をめざし、交流移住定住希望者に対し、地元ならではの「生き活きとした情報」を提供して行きます。

(3)

年に一度は、“やすらぎの森おもしろ不思議散策マップ”の情報更新を行い、交流移住定住希望者へのキッカケ作りを絶やしません。

団体名：特定非営利活動法人 複合力

5 実施体制及び主要スタッフの経歴

<実施体制>

- 1、主・担当者：NPO法人複合力 事務局担当理事 松永茂春
- 2、補佐担当(西里地区)：理事長 村上勝、理事 望月哲郎
- 3、補佐担当(河内地区)：副理事長 加藤伸一郎

<主要スタッフ、松永茂春の経歴>

旧・清水市万世町生まれ三保育ち、18歳から東京へ。広告制作会社勤務歴40年。リタイア後“やすらぎの森”のど真ん中に移住。地元在住者とともに当NPO法人複合力を設立。事務局を担当。

団体名：特定非営利活動法人 複合力

6 特にアピールしたいこと（専門性、独自性、先駆性、実績、2年間継続することの効果など）

1、私たちNPOは、市の数々の中山間地振興策「おらんとこのこれ一番事業」の中でも、独自の視点で、先駆的な事業推進を行っていると自負する「両河内これ一番事業」の主・推進団体です。

2、当初、事業計画書への審査員の方が『計画内容に問題点はない、あるとすればその実現性』とコメントしたと言われる多岐に渡る計画を、スタートから2年間で1案件を除き、全てを実現した実績があります。

- ・平成25年2月：休耕地を再開墾、田んぼを復活させ、薬草・ハーブ栽培実験農場を開設。

- ・平成26年4月：新・特産品創設に向けてのテスト栽培・加工製造・テスト販売を開始。

ハーブティー、ハックルベリー・・・

- ・平成26年5月：西里体験農場で「休耕地で米作り体験」開始、グリーンツーリズムを推進。

平成27年度には約50家族（120人）に拡大、7千平米を田植え。

- ・平成26年7月：農業の6次産業化に向けたラボショップ「como（コモ）」開設。

昨年度は4ヶ月の土日営業で“森のジェラート”を約3,500個販売。

- ・平成26年8月：田舎暮らし体験処・貸切り古民家「安来里」開設。

昨年度末までに240人が宿泊。週末はほぼ予約で満杯となる。

- ・平成27年4月：やすらぎの森「おもしろ不思議散策マップ」の配布開始。

ふじのくにNPO支援事業の助成を受けて制作。

3、今回の提案する協働事業は、「両河内これ一番事業」がスタート当初から計画し、2年間をかけて準備してきた事業の延長線上にありますので、スムーズに活動を開始できます。

4、2年間の事業継続実施を行った場合の効果

(1) 地元密着型「移住コンシェルジュ」の熟練と員数の拡大につながる。

(2) 市に担っていただきたいと考えている「地域への啓蒙策」などの実施により、地域をあげての受入れ準備が整っていくこと。

(3) 地元からのケーススタディーなど、数々の事例から学ぶ効果的な移住定住促進策の立案ができること。

(4) 他の中山間地域への波及効果が期待できること。

(5) 移住定住者の獲得を実現できること。

※ 行政が何十年も時間をかけて行ってきた「中山間地への移住促進や地域の活性化」は、どうして単年度や数年で成し遂げられるものではないと覚悟して取り組んでいます。

2年間の事業継続を通し、市の企画課、中山間地振興課などとの連携・協働を深め、地道に活動し実現に結び付けていきたいと考えています。

「移住支援センター」の開設がその一助となり、起爆剤になることを願ってやみません。

清水やすらぎの森から、オクシミズ両河内を元気に！

NPO法人 複合力 一同

協働パイロット事業 (H27) 見積書

団体名：特定非営利活動法人 複合力

企画のタイトル：移住歓迎プロジェクトの受け皿としての「ツーリストセンター」の運営

項 目	金 額	説 明
(ガイドツール費)		
看板	50,000 円	ツーリストセンターの看板 @30,000 円×2回
おもしろ不思議MAPの 更新デザイン制作費	60,000 円	地域の魅力を訴求するツール @30,000 円×2回
印刷費	180,000 円	A2 両面印刷、各回 3,000 部 @90,000 円×2回
(活動報告費)		
実費	30,000 円	交通費・郵送費・コピー費・事務用品等
小 計 A	320,000 円	
消費税 B = A × 0.08	25,600 円	
合 計 A + B	345,600 円	

◎実費弁償契約の希望の有無 有 無

※ 参加費の徴収、物品の販売、提案団体の自己負担等、委託料以外の財源がある場合

収入見込み額	金 額	主な用途